

令和3年度全国特別支援教育センター協議会 総会 議事次第

日時 令和3年7月29日(木) 10:00~11:00

(国立特別支援教育総合研究所事業説明 11:00~12:00)

会場 WEBによる開催(Zoom)

<開会>

1. 全国特別支援教育センター協議会会長挨拶

2. 議長選出

3. 議事

(1) 令和2年度事業報告(案)及び収入・支出決算書(案)
について

【資料1・2】

(2) 令和3年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

【資料3・4・5】

(3) 令和4年度以降の大会開催について

【資料6・7】

(4) 令和4年度役員を選任について

【資料8】

(5) 未加入機関への加入依頼状の送付について

【資料9】

(6) 全国特別支援教育センター協議会規約の運用についての
申し合わせ事項の改正について

【資料10】

<閉会>

資料1 令和2年度全国特別支援教育センター協議会事業報告(案)

資料2 令和2年年度全国特別支援教育センター協議会収入・支出決算書(案)
及び監査結果報告書

資料3 令和3年度全国特別支援教育センター協議会事業計画(案)

資料4 令和3年度全国特別支援教育センター協議会収支予算(案)及び第45回
全国特別支援教育センター協議会研究協議会(宮崎県大会)予算案(概算)

資料5 第45回全国特別支援教育センター協議会研究協議会(宮崎県大会)
開催要項(案)

資料6 令和4年度以降の大会開催予定一覧(案)

資料7 令和4年度第46回全国特別支援教育センター協議会研究協議会愛媛県大会

資料8 令和4年度全国特別支援教育センター協議会役員名簿(案)

資料9 全国特別支援教育センター協議会加入機関一覧

資料10 「全国特別支援教育センター協議会規約の運用についての申し合わせ
事項」の改正について

- 参考資料 1 全国特別支援教育センター協議会規約
参考資料 2 全国特別支援教育センター協議会規約の運用についての申し合わせ事項
参考資料 3 大会開催地の選出方法について
参考資料 4 大会・研究協議会の分科会別協議主題等（直近状況）

< 国立特別支援教育総合研究所 事業説明 >

- | | |
|------------------------|--------|
| 1. 研究企画部 | 【資料 1】 |
| 2. 研修事業部 | 【資料 2】 |
| 3. 情報・支援部 | 【資料 3】 |
| 4. 発達障害教育推進センター | 【資料 4】 |
| 5. インクルーシブ教育システム推進センター | 【資料 5】 |

資料 1 研究企画部業務説明

資料 2 研修事業説明

資料 3 情報・支援部事業説明

資料 4 発達障害教育推進センター業務説明

資料 5 インクルーシブ教育システム推進センターについて

令和 2 年度全国特別支援教育センター協議会事業報告（案）

1. 第 4 4 回全国特別支援教育センター協議会研究協議会（青森県大会）の開催

期 日：令和 2 年 1 0 月 3 0 日（金）

開催方法：W E B 会議による開催

主 管：青森県総合学校教育センター

2. 令和 2 年度全国特別支援教育センター協議会総会の開催

（1）第 1 回総会

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度総会はメール審議で開催することとして第 1 回役員会で決定しました。

総会は加入機関メーリングリストにて、令和 3 年 1 月 2 6 日（火）に「令和元年度事業報告及び決算について」等について照会を開始し、2 月 1 2 日（金）までに意見等回答いただき、議決しました。

（2）第 2 回総会

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 3 年度の総会・研究協議会についても今後の見通しが難しいため、オンライン開催について検討が必要となり、急遽開催しました。

加入機関メーリングリストにて、令和 3 年 3 月 1 6 日（火）に照会を開始し、3 月 2 4 日（水）までに意見等回答いただき、議決しました。

3. 令和 2 年度全国特別支援教育センター協議会役員会の開催

（1）第 1 回役員会

新型コロナウイルス感染症の影響により、例年どおり第 4 4 回全国特別支援教育センター協議会総会・研究協議会（青森県大会）（以下、「大会」という。）を開催することが困難な状況だったため、開催方法の変更について検討が必要となり、急遽開催しました。

役員会メーリングリストにて、令和 2 年 7 月 3 日（金）に照会を開始し、7 月 1 0 日（金）までに意見等回答いただき、議決しました。

(2) 第2回役員会

大会はオンライン開催となったため、総会の議事について諮るため開催しました。

役員会メーリングリストにて、令和2年8月18日(火)に「令和元年度事業報告(案)及び収入・収支決算書(案)について」等について照会を開始し、8月31日(月)までに意見等回答いただき、議決しました。

(3) 第3回役員会

役員会メーリングリストにて、令和2年10月2日(金)に「令和2年度全国特別支援教育センター協議会会費の徴収について」等について照会を開始し、10月9日(金)までに意見等回答いただき、議決しました。

(4) 第4回役員会

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度の総会・研究協議会についても今後の見通しが難しいため、オンライン開催について検討が必要となり、急遽開催しました。

役員会メーリングリストにて、令和3年1月26日(火)に照会を開始し、2月12日(金)までに意見等回答いただき、議決しました。

4. 令和2年度全国特別支援教育センター協議会加入機関名簿の作成

5. 第3回国立特別支援教育総合研究所研究力向上セミナーの参加・視聴

期 日：令和3年3月3日(水) 15:00～16:00

開催方法：WEB会議による開催

テーマ：ゲーム依存症とは ～子どもに及ぼす影響を考える～

講師：樋口 進(久里浜医療センター 院長)

6. インターネットを活用した全国の特別支援教育センター等同志のネットワークの構築について検討

令和 2 年度全国特別支援教育センター協議会 収入・支出決算書（案）

（令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日）

収 入 の 部

（単位：円）

科 目	予 算 額	決 算 額	内 訳
1. 前期繰越金	257,758	257,758	
2. 会 費	315,000	315,000	独立機関@9,000円×9機関＝81,000円 併設機関@4,500円×52機関＝234,000円
3. 雑 収 入	—	1	利息収入
4. 総会・研究協 議会(大会)負担金 残額	—	82,793	第44回大会オンライン開催に伴う残額
計	572,758	655,552	

支 出 の 部

（単位：円）

科 目	予 算 額	決 算 額	内 訳
1. 総会・研究協 議会(大会)負担金	100,000	100,000	第44回大会負担金
2. 次期主管引継 に係る配送費	4,250	3,326	特総研→青森県・宮崎県
3. 事 務 費	30,000	16,672	通信費、振込手数料等
4. 予 備 費	438,508	0	
小 計	572,758	119,998	
次期繰越金	—	535,554	
計	572,758	655,552	

第44回全国特別支援教育センター協議会研究協議会(青森県大会)決算(案)

主管:青森県総合学校教育センター

1 収入

科目	当初予算	最終予算	金額	収支	内訳
団体助成金	100,000	100,000	100,000	0	全特センター協議会(大会運営費)
参加費	0	0	0	0	
計	100,000	100,000	100,000	0	

2 支出

科目	当初予算	最終予算	金額	収支	内訳	備考
報償費	0	0	0	0		
旅費・交通費	0	0	0	0		
消耗品費	659	659	8,540	△ 7,881	LEDライト、DVD-R	Web開催に伴い、照明・映像記録用DVDを購入
製本・印刷費	37,650	37,650	5,250	32,400	コピー用紙、ファイル	Web開催に伴い、参加者への資料送付は無し
会議費	0	0	2,003	△ 2,003	湯茶等、除菌シート	運営用として購入
通信費	54,100	54,100	534	53,566	郵送料	Web開催に伴い、参加者への資料送付は無し
会場費	0	0	0	0		
予備費	7,591	7,591	880	6,711	振込手数料	返金に伴う振込手数料
合計	100,000	100,000	17,207	82,793		

1 収入 100,000円 - 2 支出 17,207円 = 82,793円 は全特セ事務局に返金いたします。

令和3年2月1日
 第44回全国特別支援教育センター協議会研究協議会(青森県大会)事務局
 青森県総合学校教育センター 甲田 真希子

写

監 査 結 果 報 告 書

全国特別支援教育センター協議会令和2年度収入・支出決算書を監査した結果、
正当かつ妥当なことを認めます。

令和 3 年 6 月 1 日

全国特別支援教育センター協議会

機 関 名 川崎市総合教育センター

監 事

代表者名 所長 佐藤 公孝



印



監 査 結 果 報 告 書

全国特別支援教育センター協議会令和2年度収入・支出決算書を監査した結果、
正当かつ妥当なことを認めます。

令和3年6月7日

全国特別支援教育センター協議会

機 関 名 山 梨 県 総 合 教 育 セ ン タ ー

監 事

代表者名 所長 安達 徹



令和 3 年度全国特別支援教育センター協議会事業計画（案）

1. 第 4 5 回全国特別支援教育センター協議会研究協議会（宮崎県大会）の開催
期 日：令和 3 年 1 0 月 2 9 日（金）
会 場：WEB 会議による開催
主 管：宮崎県教育研修センター

第 4 5 回全国特別支援教育センター協議会研究協議会（宮崎県大会）（以下、「大会」という。）は、新型コロナウイルス感染症の影響により、集合での実施が困難なことから、令和 2 年度第 2 回総会において、WEB 会議により開催することとして議決しました。

2. 令和 3 年度総会の開催

令和 2 年度第 2 回総会において、今後の総会はオンラインにて開催することとして議決しました。

3. 全国特別支援教育センター協議会役員会の開催

- (1) 第 1 回役員会

*令和 3 年 6 月 1 6 日（水）～6 月 3 0 日（水）

- (2) 第 2 回役員会

*役員会メーリングリストにて、8 月中に照会を開始し、意見等回答いただき、議決します。

4. 令和 3 年度全国特別支援教育センター協議会加入機関名簿の作成

5. オンラインを活用した全国特別支援教育センター協議会加入機関同士の交流

令和 3 年度全国特別支援教育センター協議会収支予算(案)

収 入 の 部

(単位：円)

科 目	金 額	内 訳
1. 前期繰越金	535,554	
2. 会 費	315,000	独立機関@9,000円×9機関＝81,000円 併設機関@4,500円×52機関＝234,000円
計	850,554	

支 出 の 部

(単位：円)

科 目	金 額	内 訳
1. 大会負担金	100,000	第45回大会負担金
2. 次期主管引継に係る配送費	3,220	宮崎県→特総研(横須賀)→川崎市
3. 事 務 費	30,000	配送費、通信費、振込手数料等
4. 予 備 費	717,334	
計	850,554	

※ 科目間の流用については、会長に一任する。

第45回全国特別支援教育センター協議会研究協議会(宮崎県大会)予算(案)

主管:宮崎県教育研修センター

1 収入

科目	当初予算	内訳
団体助成金	100,000	全特センター協議会(大会運営費)
計	100,000	

2 支出

科目	当初予算	内訳	単価	回/人/個	備考
報償費	10,000	記念講演講師謝金	10,000	× 1 =	10,000
旅費・交通費	7,000	講師			
消耗品費	63,000	DVD-R、用紙、文具、WEB会議用消耗品			
製本・印刷費	10,000	コピー用紙、ファイル			
会議費	0				
通信費	10,000	郵便料			
会場費	0				
予備費	0				
合計	100,000				

第45回全国特別支援教育センター協議会研究協議会（宮崎県大会）開催要項（案）

共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進

～子ども一人一人の学びのニーズに応じた質の高い教育支援システムを目指して～

1 目的

全国各地の特別支援教育センターや教育センター等が実施している事業の諸問題について、研究発表及び協議、情報交換等を行うことで、センター相互の連絡提携を密にして、特別な支援を必要とする子ども一人一人の教育的ニーズに応じた教育の充実・振興に寄与する。

2 大会主題

共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進

～子ども一人一人の学びのニーズに応じた質の高い教育支援システムを目指して～

3 主催

全国特別支援教育センター協議会

4 主管

宮崎県教育研修センター

5 後援（予定）

文部科学省 宮崎県教育委員会

6 開催期日

令和3年10月29日（金）



宮崎県シンボルキャラクター「みやざき犬」

7 開催方法

WEB 開催（Zoom を使用予定）

8 日程

9:45	10:00	11:00	11:15	12:00	13:00	14:00	14:15	15:30	15:45
開会	文部科学省講話	休憩	特総研事業説明	休憩	講演	休憩	全体発表・協議	閉会	

9 内容

(1) 開会の挨拶

全国特別支援教育センター協議会会長

全国特別支援教育センター協議会（宮崎県大会）大会長

(2) 講話

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長（予定）

(3) 講演

演題：「宮崎県のスクールワイドPBSに関する取り組み（仮）」

講師：宮崎大学教育学部 准教授 半田 健

(4) 事業説明

独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所

(5) 全体協議会

テーマ「これからのオンライン研修の在り方(仮)」

発表：未定

助言者：未定

司会者：未定

(6) 閉会の挨拶

全国特別支援教育センター協議会会長

全国特別支援教育センター協議会(宮崎大会)大会長

次期開催主管機関代表者

10 参加申込方法

別紙を参照の上、所定の web サイトより申込みをお願いいたします。

11 大会当日の参加方法

WEB 開催のため、当日アクセスする URL や参加方法の詳細については事前にメールでご案内いたします。

12 参加費

無料

13 お問い合わせ先

宮崎県教育研修センター教育支援課

全特セ宮崎県大会事務局 岡田 直幸(おかだ なおゆき)

〒880-0835 宮崎県宮崎市阿波岐原町前浜 4276 番 729

TEL:0985-24-3148

FAX:0985-24-3578

令和 4 年度以降の大会開催予定一覧（案）

年 度	回	開催ブロック（主管機関）
令和 4 年度	第 4 6 回	中国四国ブロック （愛媛県総合教育センター）（令和元年度に内定）
令和 5 年度	第 4 7 回	政令指定都市ブロック （川崎市総合教育センター）（令和 2 年度に内定）
令和 6 年度	第 4 8 回	東海北陸ブロック （愛知県総合教育センター） （令和 3 年度総会において内定予定）
令和 7 年度	第 4 9 回	近畿ブロック
令和 8 年度	第 5 0 回	関東甲信越ブロック
令和 9 年度	第 5 1 回	北海道・東北ブロック
令和 1 0 年度	第 5 2 回	九州ブロック

※ 令和 7 年度以降の大会予定については、「大会開催地の選出方法について」
[参考資料 3 参照] の内容に従って、持ち回りで順番を決定している。



令和4年度

第46回 全国特別支援教育センター協議会 研究協議会

愛媛県大会

期 日 令和4年 10月27日(木)・28日(金)

会 場 にぎたつ会館
(松山市道後姫塚118-2)

※オンライン開催になる場合もあります。

主 催 全国特別支援教育センター協議会

主 管 愛媛県総合教育センター
TEL(089)963-3111(代表) / FAX(089)963-3146



愛媛県イメージ
アップキャラクター
みきゃん

令和 4 年度全国特別支援教育センター協議会役員名簿（案）

令和 3 年 7 月 2 9 日 現在

役 職	所 属 機 関 ・ 職 名	氏 名	備 考
会 長	国立特別支援教育総合研究所 理事長	宍 戸 和 成	
副会長	国立特別支援教育総合研究所 理事	梅 澤 敦	
	愛媛県総合教育センター 所長	沖 田 浩 史	令和 4 年度大会開催地
	川崎市総合教育センター 所長	佐 藤 公 孝	令和 5 年度大会開催予定
理 事	北海道立特別支援教育センター 所長	日 向 正 明	北海道ブロック
	岩手県立総合教育センター 所長	村 上 弘	東北ブロック
	群馬県総合教育センター（特別支援教育センター） 所長	竹 之 内 篤	関東甲信越ブロック
	福井県特別支援教育センター 所長	岸 野 美 佳	東海・北陸ブロック
	和歌山県教育センター学びの丘 所長	西 嶋 淳	近畿ブロック
	広島県立教育センター 所長	杉 原 満 治	中国・四国ブロック
	大分県教育センター 所長	内 海 真 理 子	九州ブロック
	名古屋市教育センター 所長	藤 井 昌 也	政令指定都市ブロック
監 事	青森県総合学校教育センター 所長	三 戸 延 聖	令和 2 年度大会開催地
	愛知県総合教育センター 所長	加 藤 文 彦	令和 6 年度大会開催予定
顧 問	宮崎県教育研修センター 所長	黒 木 健 一	令和 3 年度大会開催地

全国特別支援教育センター協議会加入機関一覧

令和3年4月1日現在

独立機関（9機関）

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	千葉市養護教育センター
北海道立特別支援教育センター	横浜市特別支援教育総合センター
福島県特別支援教育センター	北九州市立特別支援教育相談センター
福井県特別支援教育センター	福岡市教育委員会発達教育センター
兵庫県立特別支援教育センター	

併設機関（52機関）

青森県総合学校教育センター	鳥取県教育センター
岩手県立総合教育センター	島根県教育センター
宮城県総合教育センター	岡山県総合教育センター
秋田県総合教育センター	広島県立教育センター
山形県教育センター	やまぐち総合教育支援センター
茨城県教育研修センター	徳島県立総合教育センター
栃木県総合教育センター	香川県教育センター
群馬県総合教育センター	愛媛県総合教育センター
埼玉県立総合教育センター	高知県教育センター
千葉県総合教育センター	福岡県教育センター
東京都教職員研修センター	佐賀県教育センター
神奈川県立総合教育センター	長崎県教育センター
新潟県立教育センター	熊本県立教育センター
富山県総合教育センター	大分県教育センター
石川県教員総合研修センター	宮崎県教育研修センター
山梨県総合教育センター	鹿児島県総合教育センター
長野県総合教育センター	沖縄県立総合教育センター
岐阜県総合教育センター	川崎市総合教育センター
静岡県総合教育センター	名古屋市教育センター
愛知県総合教育センター	京都市教育委員会事務局指導部
三重県教育委員会事務局	総合育成支援課
滋賀県総合教育センター	大阪市教育委員会事務局指導部
京都府総合教育センター	インクルーシブ教育推進室
大阪府教育センター	広島市教育センター
奈良県教育委員会事務局	静岡市特別支援教育センター
特別支援教育推進室	浜松市教育総合支援センター
和歌山県教育センター学びの丘	新潟市立総合教育センター
	相模原市教育センター

(計61機関)

※ 全国特別支援教育センター協議会ホームページアドレス

URL <http://www.nise.go.jp/zentokusen>

加盟申し出いていない機関（7機関）

札幌市教育センター	神戸市総合教育センター
仙台市教育センター	堺市教育センター
さいたま市立教育研究所	岡山市教育研究研修センター
	熊本市教育センター

「全国特別支援教育センター協議会規約の運用についての申し合わせ
事項」の改正について

1. 改正理由

事務局機関である国立特別支援教育総合研究所の部署名変更に伴い改正する。

2. 改正概要

事務局の主事を「研究推進係長」とする。(第7条関連事項)

3. 改正日(施行日)

総会において承認された日

全国特別支援教育センター協議会規約の運用についての申し合わせ事項の一部改正案・新旧対照表

(傍線の部分は改正部分)

改 正 後	現 行
<p>全国特別支援教育センター協議会規約の運用についての申し合わせ事項</p> <p style="text-align: right;">最近改正 <u>令和3年7月29日</u></p> <p>第5条2 (2)～第6条3 (略)</p> <p>第7条 本会の事務局は、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所に置く。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>事務局長、主幹及び主事は、それぞれ同研究所総務部長、総務企画課長及び<u>研究推進</u>係長をもって充てる。</p> </div>	<p>全国特別支援教育センター協議会規約の運用についての申し合わせ事項</p> <p style="text-align: right;">最近改正 <u>令和元年12月26日</u></p> <p>第5条2 (2)～第6条3 (略)</p> <p>第7条 本会の事務局は、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所に置く。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>事務局長、主幹及び主事は、それぞれ同研究所総務部長、総務企画課長及び<u>企画評価</u>係長をもって充てる。</p> </div>

全国特別支援教育センター協議会規約の運用についての申し合わせ事項（案）

最近改正 令和3年7月29日

第5条2（2）副会長は、総会において選出する。

副会長は、協議会の年次総会・研究協議会の当番センター所長、次年度開催県所長、及び独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事の3名とする。

第5条2（3）理事は、……各代表1名として、総会において選出する。

事務局は、翌年度理事候補者の推薦に伴う事務を行うものとする。

各ブロックの理事は、当該年度の全国大会（総会）の機会を利用して、ブロック毎に翌々年度の理事候補者について協議し、翌年3月31日までに会長あて推薦する。

第5条2（4）監事は、総会の決議を経て、会長が委嘱する。

監事には、前々年度及び次々年度の協議会年次総会・研究協議会開催地（主管）センター所長を委嘱する。

第5条2（9）顧問は、総会の決議を経て、会長が委嘱する。

顧問には、前年度開催センターの所長を委嘱する。

第5条3 役員任期は1年とする。

当該年度の役員任期は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第6条3 役員会は、第5条に規定する役員をもって組織し、会長が招集し、次の事項を審議する。

役員会は、総会開催場所において開催するほか、必要に応じてメール審議とする。

第7条 本会の事務局は、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所に置く。

事務局長、主幹及び主事は、それぞれ同研究所総務部長、総務企画課長及び研究推進係長をもって充てる。

全国特別支援教育センター協議会規約

(名 称)

第 1 条 本会は、全国特別支援教育センター協議会という。

(組 織)

第 2 条 本会は、本会に加盟した特別支援教育センター又はこれに準ずる機関及び設置予定の機関（以下「特別支援教育センター」という。）をもって組織する。

(目 的)

第 3 条 本会は、全国の特別支援教育センター相互の連絡を緊密にするとともに、相連携して、特別支援教育の充実、振興に寄与することを目的とする。

(事 業)

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 研究協議会の開催
- (2) 特別支援教育研究に必要な資料の交換及び収集
- (3) その他本会の目的を達成するための事業

(役 員)

第 5 条 本会に次の役員を置く。

会 長	1 名
副会長	3 名
理 事	8 名
監 事	2 名
顧 問	若干名

2. 役員を選出及び任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事長をもって充てる。
- (2) 副会長は、総会において選出する。
- (3) 理事は、北海道、東北、関東甲信越、東海・北陸、近畿、中国・四国、九州のブロック及び政令指定都市の各代表 1 名として、総会において選出する。
- (4) 監事は、総会の決議を経て、会長が委嘱する。
- (5) 会長は、本会を代表し、会務を統轄する。
- (6) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- (7) 理事は、会務を審議する。
- (8) 監事は、本会の経理を監査する。
- (9) 顧問は、総会の決議を経て、会長が委嘱する。

3. 役員任期は 1 年とし、再任を妨げない。但し、役員が欠けた場合における補欠の役員任期は残任期間とする。

(会 議)

第 6 条 本会に次の会議を置く。

- (1) 総 会
- (2) 役 員 会

2. 総会は、毎年1回会長が招集し、次の事項を審議する。
 - (1) 本会の基本方針に関すること。
 - (2) 規約の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 加入機関の承認に関すること。
 - (4) 役員を選任及び解任に関すること。
 - (5) 年間事業計画及び予算の承認に関すること。
 - (6) 事業実施報告及び決算の承認に関すること。
 - (7) その他
3. 役員会は、第5条に規定する役員をもって組織し、会長が招集し、次の事項を審議する。
 - (1) 年間事業計画及び予算に関すること。
 - (2) 事業実施報告及び決算に関すること。
 - (3) その他役員会が必要と認める事項

(事務局)

第7条 本会の事務局は、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所に置く。

(会計)

第8条 本会の運営は、会費、補助金、その他の収入をもって充てる。

2. 本会の会費の額は、次のとおりとする。

- (1) 独立機関 9千円
- (2) 併設機関等 4千5百円

3. 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(委任)

第9条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は会長が定める。

附則 この会則は昭和52年9月22日から施行する。

附則 この改正規約は昭和55年9月25日から施行する。

附則 この改正規約は昭和58年10月20日から施行する。

附則 この改正規約は昭和60年10月3日から施行する。

附則 この改正規約は平成3年4月1日から施行する。

附則 この改正規約は平成7年9月28日から施行する。

附則 この改正規約は平成8年9月19日から施行する。

附則 この改正規約は平成13年4月1日から施行する。

附則 この改正規約は平成14年4月1日から施行する。

附則 この改正規約は平成18年4月1日から施行する。

附則 この改正規約は平成19年4月1日から施行する。

附則 この改正規約は平成21年4月1日から施行する。

附則 この改正規約は平成23年12月27日から施行する。ただし、改正後の第8条の規約は、平成24年度から適用する。

附則 この改正規約は平成27年11月1日から施行する。

全国特別支援教育センター協議会規約の運用についての申し合わせ事項

最近改正 令和元年12月26日

第5条2(2) 副会長は、総会において選出する。

副会長は、協議会の年次総会・研究協議会の当番センター所長、次年度開催県所長、及び独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事の3名とする。

第5条2(3) 理事は、……各代表1名として、総会において選出する。

事務局は、翌年度理事候補者の推薦に伴う事務を行うものとする。

各ブロックの理事は、当該年度の全国大会(総会)の機会を利用して、ブロック毎に翌々年度の理事候補者について協議し、翌年3月31日までに会長あて推薦する。

第5条2(4) 監事は、総会の決議を経て、会長が委嘱する。

監事には、前々年度及び次々年度の協議会年次総会・研究協議会開催地(主管)センター所長を委嘱する。

第5条2(9) 顧問は、総会の決議を経て、会長が委嘱する。

顧問には、前年度開催センターの所長を委嘱する。

第5条3 役員任期は1年とする。

当該年度の役員任期は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第6条3 役員会は、第5条に規定する役員をもって組織し、会長が招集し、次の事項を審議する。

役員会は、総会開催場所において開催するほか、必要に応じてメール審議とする。

第7条 本会の事務局は、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所に置く。

事務局長、主幹及び主事は、それぞれ同研究所総務部長、総務企画課長及び企画評価係長をもって充てる。

参考資料 3

大会開催地の選出方法について

平成7年9月28日申し合わせより

1. 選出方法及び開催順位（周期）は、以下のとおりとする。

1) ブロック単位で選出

北海道・東北、関東甲信越、東海北陸、近畿、中国四国、九州、政令指定都市の7ブロックで、大会開催ブロックの順番を決める。

なお、開催地（機関）は、当該ブロック内で選出する。

2) 開催順位（周期）

順 番	ブ ロ ッ ク 名
1	関 東 甲 信 越
2	北 海 道 ・ 東 北
3	九 州
4	中 国 四 国
5	政 令 指 定 都 市
6	東 海 北 陸
7	近 畿

2. 各ブロックの理事は、大会開催地について、開催年度の4年前までに当該ブロック内の開催地を内定し、事務局に通知するものとする。

全国特別支援教育センター協議会 大会・研究協議会の分科会別協議主題等（直近状況）

令和3年 事務局まとめ

回／期日／主管機関	研究主題	全体発表テーマ	協議	記念講演等	文科省
第45回 R3.10.29 宮崎県教育研修センター（WEB開催）	共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進 ～子ども一人一人の学びのニーズに応じた質の高い教育支援システムを目指して～	これからのオンライン研修の在り方（仮） 発表：調整中	調整中	宮崎県におけるスクールワイド PBSの展開（仮） 宮崎大学教育学部 准教授 半田健	調整中
第44回 R2.10.30 青森県総合教育センター（WEB開催）	子供の学びをつなぐ特別支援教育	特別支援教育における学びをつなぐ ICT 活用 発表：京都府、青森県	全体協議	なし	特別支援教育の充実について 課長

回／期日／主管機関	研究主題	第1分科会（教育相談）	第2分科会（研修）	第3分科会（調査・研究賞）	第4分科会（管理・運	記念講演等	文科省
第43回 R1.10.24-10.25 山梨県総合教育センター（中止）	インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進	地域や関係機関と連携した多様なニーズに応える相談体制の在り方 発表：福岡市・沖縄県	特別支援教育の専門性向上の在り方 発表：和歌山県・山梨県	一人一人の教育的ニーズに応じることのできる指導・支援に関する調査・研究とその活用の在り方 発表：北海道・広島県・京都府	インクルーシブ教育システム構築に向けた今後の教育センターの在り方 発表：秋田県・神奈川県	「認知科学から見た発達障害・社会脳の発達とその障害」 山梨大学医学部看護学科 教授 相原 正男 氏	特別支援教育行政の現状と課題 課長
第42回 H30.11.1-11.2 京都府総合教育センター	社会に開かれた特別支援教育	関係機関や地域とのつながりを大切にした多様なニーズに応える相談支援体制の在り方 発表：京都府	特別支援教育に携わるすべての教職員の専門性向上のための研修の在り方 発表：兵庫県・千葉県	一人一人の教育的ニーズに応じることのできる指導・支援に関する調査・研究とその活用の在り方 発表：広島県・山口県・長崎県	インクルーシブ教育システム構築に向けた今後の教育センターの在り方 発表：福井県・京都府	「オムロン京都太陽における障がい者雇用拡大の取り組み」 オムロン京都太陽株式会社 代表取締役社長 宮地 功 氏	特別支援教育行政の現状と課題 課長
第41回 H29.10.26-10.27 静岡県総合教育センター	伸ばそう個性 広げよう子どもたちの可能性	関係機関や地域とのつながりを大切にした多様なニーズに応える相談支援体制の在り方 発表：浜松市・静岡県	特別支援教育に携わるすべての教職員の専門性向上のための研修の在り方 発表：長崎県・宮崎県・新潟市	一人一人の教育的ニーズに応じることのできる指導・支援に関する調査・研究とその活用の在り方 発表：東京都・京都府・広島県	インクルーシブ教育システム構築に向けた今後の教育センターの在り方 発表：静岡県	「障害のパラダイムシフトー障害者権利条約第24条の国内実施ー」 静岡県立大学 教授 石川 亜 氏	特別支援教育の動向、施策等について 企画官
第40回 H28.10.27-10.28 千葉市養護教育センター	人と地域で未来へつなぐ共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進	多様なニーズに応える合理的配慮の視点を踏まえた相談支援体制の在り方 発表：神奈川県・千葉県	インクルーシブ教育システム構築を見据えた今後の研修の在り方 発表：北海道・長崎県	合理的配慮の視点を踏まえた指導・支援に関する調査・研究とその活用の在り方 発表：千葉県・京都府・広島県	インクルーシブ教育システム構築に向けた今後の教育センターの在り方 発表：島根県 話題提供：千葉県	「ともに育つ～表現することは生きること～」 荒川知子とファミリーアンサンブル	特別支援教育の現状と課題 課長補佐
第39回 H27.10.29-10.30 島根県教育センター	ともに つながる・つながりあう その先にある 子どもたちの未来にむけて	多様なニーズに応える相談支援体制の在り方 発表：長崎県・鳥取県	特別支援教育を推進するための授業づくり研修の在り方 発表：滋賀県・沖縄県	学校や子どもに還元できる指導・支援に関する調査・研究とその活用の在り方 発表：北海道・京都府・広島県	全ての学校における特別支援教育の浸透・定着に向けた教育センターの在り方 発表：熊本県・和歌山県	「環境づくりから始めよう 思いやり文化と人づくり」 (株)さんびる 代表取締役 田中正 彦 氏	特別支援教育の現状と課題 課長
第38回 H26.10.30-10.31 大分県教育センター	一人一人の子ども能力や可能性を引き出す特別支援教育の推進を目指して	多様なニーズに応える相談支援体制の在り方 発表：北海道、京都府	多様な学びの場における特別支援教育を推進するための人材育成研修の在り方 発表：広島県、佐賀県	学校や子どもに還元できる教材教具や指導方法に関する調査・研究とその活用の在り方 発表：岩手県・京都府・長崎県	全ての学校における特別支援教育の浸透・定着に向けた教育センターの在り方 発表：大阪府、熊本県	「天使がこの世に降り立てば～ダウン症の書家翔子と共に生きて」 書家 金澤 素子 氏	特別支援教育行政の現状と課題 企画官
第37回 H25.10.31-11.1 山形県教育センター	全ての子どもたちの学びを保障する特別支援教育の推進を目指して	多様なニーズに応える相談支援体制の在り方 発表：山形県	学校や地域における特別支援教育を推進するための研修の在り方 発表：福井県、北海道	特別支援教育の充実に関する調査・研究とその活用の在り方 発表：茨城県・京都府・広島県	全ての学校における特別支援教育の浸透・定着に向けた教育センターの在り方 発表：福島県、山形県	山形の特別支援教育のサポーターとして」 FR教育臨床研究所 所長	特別支援教育行政の現状と課題 課長

<p>第36回 H24.11.1-2 東京都教職員研修センター</p>	<p>全ての学校における特別支援教育の推進を目指して</p>	<p>就学・就労を見据えた地域連携による相談体制支援に向けて 発表：香川県・東京都</p>	<p>学校や地域における特別支援教育を推進するための研修の在り方 発表：広島県・北海道・沖縄県</p>	<p>特別支援教育における指導の充実に関する調査・研究とその活用の在り方 発表：広島県・長崎県・秋田県</p>	<p>特別支援教育の理解と啓発に向けた取組について 発表：神奈川県・岩手県</p>	<p>シンポジウム 「今後の特別支援教育の在り方について～多様な学びの場の整備を通して～」</p>	<p>特別支援教育の現状と課題 課長</p>
<p>第35回 H23.11.17-18 滋賀県総合教育センター</p>	<p>ともに学び ともに生きる 特別支援教育をめざして</p>	<p>地域のネットワークと相談支援体制の在り方 発表：長野県、情報交換</p>	<p>多様な学びの場での特別支援教育を推進する人材育成研修体系の在り方 発表：京都府、情報交換</p>	<p>学校や支援を必要とする子どもに関する調査・研究とその活用の在り方-(略)- 発表：岡山県・広島県・広島市</p>	<p>特別支援教育の浸透・定着に向けた教育センターの在り方 発表：北海道、情報交換</p>	<p>医療機関が果たす役割、教育機関に期待すること-(略)- パームこどもクリニック院長</p>	<p>特別支援教育の現状と展望 課長補佐</p>
<p>第34回 H22.10.28-29 岐阜県総合教育センター</p>	<p>地域で自立した生活をし、地域に貢献する力の育成をめざして</p>	<p>地域でのネットワーク作りと支援体制の在り方 発表：千葉市・沖縄県</p>	<p>地域の特別支援教育を推進する人材育成研修体系の在り方 発表：北海道・岐阜県</p>	<p>特別支援学校におけるキャリア教育の充実に向けた調査研究の在り方 発表：広島県・岐阜県</p>	<p>特別支援教育の浸透・定着に向けた教育センターの在り方 発表：岐阜県</p>	<p>岐阜県の特別支援教育がめざすもの 岐阜大教授</p>	<p>特別支援教育行政の現状と課題 課長補佐</p>
<p>第33回 H21.11.5-6 名古屋市教育センター</p>	<p>つなぎ、つながる、特別支援教育</p>	<p>つなぎ、つながる相談支援体制の在り方 発表：北海道・滋賀県</p>	<p>学校や子どもに還元できる研修体系の在り方 発表：滋賀県・香川県</p>	<p>学校や子どもに還元できる調査研究の在り方 発表：広島県</p>	<p>特別支援教育の浸透・定着に向けた教育センターの在り方 発表：埼玉県</p>	<p>特別支援教育に寄せる親の願い あいちLD 親の会かたつむり</p>	<p>[行政説明] 特別支援教育の現状 企画官</p>